



4月

給食だより



過去の給食だよりを本市のHPで掲載しています。こちらのQRコードからアクセスしてみてくださいね。

令和5年4月

袖ヶ浦市立学校給食センター

ご入学・ご進級おめでとうございます。

いよいよ新しい学年での生活がスタートしました。給食センターでは、安全や衛生に配慮しながら、心を込めておいしい給食作りをしていきたいと思ひます。1年間、よろしくお願ひいたします。



学校給食とは



「学校給食法」に基づき、教育活動の一環として実施されるものです。成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、望ましい食習慣の形成と食に関する実践力を身につけるための重要な教材としての役割も担っています。

「学校給食摂取基準」を踏まえ、行事食や郷土料理・地産地消を取り入れた献立の提供をしています。

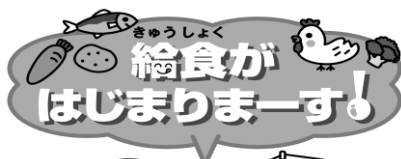
袖ヶ浦市の学校給食

- 給食形態 週5回の完全給食（お弁当の日は牛乳のみ）
- 調理方式 共同調理場方式 学校給食センターで調理を行い各学校へ配送
牛乳、パンは委託加工会社から直接学校に納入
- 給食人数 小学校7校 3,879人
中学校5校（給食センター職員含む） 1,908人 ※令和5年4月現在
- 給食費 小学校月額 保護者負担 3,900円
中学校月額 保護者負担 4,650円
- お弁当の日 令和5年度は5・10・11・12・1・2月に実施予定

お弁当の日は、平成13年4月から、児童生徒・保護者に「食」を考へてもらう日として、気温の高い時期等を避け、月に1回実施されています。

★お弁当の日の目的★

- ① おうちの人を作ったお弁当を食べることで、心のふれあい、きずなを深めることができます。
- ② お弁当の会話をしながら、家族のコミュニケーションを深めることができます。
- ③ お弁当を生きた教材として、自分の健康や食生活を考へるきっかけになります。



☆給食の前は、しっかり手を洗おう！！

☆学校での給食の決まり（準備・片づけ方）を守ろう！！

☆よくかんでゆっくり食べて味わおう！！

☆魚には骨がある場合もあります。気をつけて食べよう！！

どんなことに気をつけたらいいかな？

児童または生徒1人1回当たりの学校給食摂取基準

(学校給食摂取基準 令和3年4月1日施行)

区分	基準値			
	児童			生徒
	6～7歳	8～9歳	10～11歳	12～14歳
エネルギー(kcal)	530	650	780	830
たんぱく質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の13%～20%			
脂質(%)	学校給食による摂取エネルギー全体の20%～30%			
ナトリウム(食塩相当量)(g)	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム(mg)	290	350	360	450
マグネシウム(mg)	40	50	70	120
鉄(mg)	2	3	3.5	4.5
ビタミンA(μ gRAE)	160	200	240	300
ビタミンB ₁ (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB ₂ (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC(mg)	20	25	30	35
食物繊維(g)	4以上	4.5以上	5以上	7以上



保護者の皆様へ

袖ヶ浦市では、食物アレルギーを有する児童生徒にも給食を提供するために、安全性を最優先とし、医師の診断による「学校生活管理指導表」に基づいた対応を行っております。

①詳細な献立表対応

27品目のアレルゲンの有無がわかる「食物アレルギー用詳細献立表」で、本人、保護者及び担任等が献立を確認しながら、原因食物が入った献立を給食から除去する対応。

※原因食物が入った献立を除去した際、適正な栄養摂取が不可能な場合、代替りの品を持参いただく場合もあります(一部弁当対応)。

★アレルギー表示の義務・推奨されている27品目の食物

表示義務 (7品目)	卵・乳・小麦・そば・落花生・えび・かに
推奨表示 (20品目)	あわび・いか・いくら・オレンジ・キウイフルーツ・牛肉・くるみ・さけ・さば・ゼラチン・大豆・鶏肉・バナナ・豚肉・まつたけ・もも・やまいも・りんご・ごま・カシューナッツ

※令和元年9月に消費者庁が“アーモンド”を推奨表示に追加しましたが、食品業者が取り扱う全ての商品の規格書がアーモンドの表示に対応していないため、詳細な献立表へのアーモンドの記載時期は現在未定です。

②除去食対応 ※卵のみ、乳のみ、卵+乳の食物アレルギーの場合

卵、乳、卵+乳を除去した献立を通年専用ランチボックスで提供する対応。

※除去した際、適正な栄養摂取が不可能な場合は、代替りの品(一部弁当)を持参いただく必要があります。

③完全弁当対応

食物アレルギーが重度である場合、27品目外で喫食不可能な食物がある場合、また原因食物が多岐にわたる場合等、学校給食を喫食することが困難なため、家庭から弁当を持参いただく対応。

☆対応には、申請が必要です。食物アレルギー対応の詳細については、学校にお問い合わせください。